

## 2015 年度第 4 回北陸公法判例研究会開催のご案内

北陸公法判例研究会会員の皆様

厳寒の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、下記のとおり、本年度第 4 回目となります北陸公法判例研究会を開催いたします。万障お繰り合わせのうえ、ご参加くださいますようお願い申し上げます。なお、日曜日の開催となりますので、ご注意ください。

### 記

日時： 2016 年 1 月 31 日（日） 午後 1 時 30 分から

場所： 石川四高記念文化交流館 多目的利用室 2（2 階）

### — 報告内容 —

（敬称略）

【研究報告】 堀澤 明生（神戸大学）

「アメリカ法における行政主体による民事的『公訴』の発生史」

《参考文献》

曾和俊文「行政上の義務の司法的執行」『行政法執行システムの法理論』（有斐閣，2011）157-187 頁

須貝脩一「行政強制執行」法学論叢 57 卷 2 号 55 頁（1950）

綿貫芳源「公害に対する公的規制の方法とその限界(2)(3)」補償研究 6 卷 8 号 49 頁，9 号 26 頁（1968）

Thomas W. Merrill, *Is Public Nuisance a Tort?* 4 J. Tort L. 1 (2011)

【研究報告】 平 裕介（日本大学）

「行政不服審査法における違法性と不当性を区別するための基準

～ 一般人の常識に基づく違法性と専門家の常識に基づく不当性／公務員に対する分限処分を違法ではないが不当とした裁決例等を題材として～

《参考文献》

1. 東京地判平成 27 年 2 月 18 日（平成 23 年（行ウ）第 742 号，民事第 11 部）

LEX/DB インターネット TKC 法律情報データベース文献番号 25505861

2. 八女市公平委員会裁決平成 24 年 11 月 30 日

(八女市から情報公開請求により取得したもの) (当日配布)

以上

連絡先：稲葉 実香 (金沢大学) 076-264-5497 inaba@staff.kanazawa-u.ac.jp